

連 合 審 査

平成19年度一般会計補正予算および、18年度一般会計補正予算(専決処分)については、総務常任委員会に付託されたが、議案の性質上、他の委員会の所管事項と関連するため、教育厚生常任委員会および産業建設常任委員会との連合審査により質疑された。



アンパンマンミュージアム

A 財団法人アンパンマンミュージアム振興財団の事業会計から、二千二百万円。詩とメルヘン絵本館の会計から百万円である。

Q 一般寄付金に二千三百万円が補正されているが、内容を問う。

A 生活保護者が、他に収入があった場合について返還してもらおう。合計で百八十六万六千円の返還を求めており、国が四分の三、市が四分の一を返還してもら

Q 生活保護費返還金六十二万九千円について、内容を問う。

《18年度一般会計補正予算》

うことになっている。

Q 敬老会補助金について、地域の自治会等に加入していない高齢者には、案内がないと聞くが、自治会等に加入していない高齢者にも敬老会に参加させることはできないか。また、一人当たりの予算額を問う。

A 行政としては住民すべてが対象である。しかし、自治会等が主催すると自治会等の考えがある。自治会等に加入している高齢者については問題ないが、加入していない場



じんざん保育所

合は、自治会等がいくらかの負担をするときに、「会費を払っていないのに負担をするのか」という問題がある。このような理由から敬老会補助金は、地域の敬老会への取り組みを応援するものと理解してほしい。また、一人当たりの予算は千五百円を確保しており、昨年の参加者の二割増を想定している。

Q 保育園空調設備整備事業はこの保育園が対象か。

A 新改保育園と片地保育園が対象である。

その他にじんぎん保育園と双葉保育園も計画している。

Q 児童手当および、児童扶養手当の現状を問う。

A 国・県の負担が変わり、市の負担が大きくなった。また、児童手当については、対象年齢が拡大された。制度が変わったことにより当初予算を組む際にも混乱した。

現在、児童手当・児童扶養手当ともに非常にびびっている状況がある。児童扶養手当は、母子家庭の数が大変増えてきており、年々予算が大きくなっている。また、児童手当も対象が拡大されたことにより大きくなっている。このことから予算は十分に確保しなければならぬと考え取り組んだが、結果的にマイナスが出たところである。

《19年度一般会計補正予算》

Q 勤労意欲促進事業費補助金の事業内容を問う。

A 障害者の自立支援事業であり、施設にいる障害者で一定の要件を満たす方の就労を支援するものである。一定の要件とは、障害の程度により線引きされている。

Q 繁藤診療所の開設曜日と診療時間、委託料を問う。

A 毎週水曜日と金曜日に開設し、祝祭日は休診とする。また、午後二時から三時の受付で実施する。委託料は、佐岡診療所と同額である。

る。

Q 社会福祉協議会に業務委託している「地域見守り事業」の内容を問う。

A 平成十八年度に一年間かけて三つの民生委員協議会と社会福祉



繁藤診療所

協議会が共同で研究してきた。その結果、十九年度にモデル地区を選定し、見守り活動を実施することになった。ただ、中心部と山間部では高齢者の置かれている環境もそれぞれ違うことから、三カ所でモデル事業を実施し、それを拡大していききたいと考えている。

Q 参議院議員選挙が一週間延びることにより、本市の負担はどうか。

A 当初は七月二十二日に執行予定ということとで準備を進めてきた。本市への影響としては、入場券をすでに手配していたので、変更により余分に負担しなければならなくなった。また、お知らせ広報の印刷変更に必要な費用が約三万円余分にかかった。その他には、投票所が七月二十九日に使用できるかの確認や、投票立会人等の確保が再度必要となった。

Q 環境美化用品購入事業と、お祭り用備品購入事業の内容を問う。

A 環境美化用品については、自走式の草薙機を購入することにしており、地域の公園や休耕田等を自治会等のコミュニティ組織で管

理してもらうことを想定している。市が管理し、自治会等に貸し出して地域の環境美化に広く利用してもらいたいと考えている。

また、お祭り用品については、電動かき氷機や焼きそば機等、また、集会用テント等を整備することにしており、各自治会等に貸し出して、地域でのお祭りやイベントを支援し、コミュニティ組織の強化を図ることを考えている。

Q シルバー人材センターは、現在どのような組織体制なのか。

A 香北町と土佐山田町にあり、今後は一体として運営していくよう進めている。しかし、それぞれの成り立ち、運営方法に若干違いがあるので、一緒に活動していく中で互いに理解を深めていかなければならない。そのよう

な緩やかな一体化と理解してほしい。

Q 児童扶養手当交付金返還金は、どのようなときに発生するのか。

A これは母子手当であり、離婚して母子家庭になって、子どもを



オオヤマレンゲ（物部町）

養育する場合に申請がある。しかし、いわゆる偽装の場合もある。調査の段階で、保育園に父親が迎えに来ていたり、二人でいるところを捕らえたこともある。その結果、二件の不正受給が確認されたので返還を求めている。

審査した議案

《専決処分事項及び繰越明許費の報告》

第四号 市営住宅賃料請求にかかる訴えの和解

第五号 市営住宅賃料請求にかかる訴えの提起

第六号 平成十八年度大宮小学校校舎等改築（建築主体・機械設備）工事請負契約の一部を変更する契約の締結

第七号 市営住宅賃料請求にかかる訴えの和解

第八号 住民課における個人印鑑紛失事故にかかると賠償金の支払

第九号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告

第十号 繰越明許費繰越計算書（簡易水道事業特別会計）の報告

第十一号 繰越明許費繰越計算書（介護保険特別会計）の報告

第十二号 損害賠償の額の決定及び和解

第十三号 住宅新築資金等貸付金にかかる訴えの提起

第十四号 損害賠償の額の決定及び和解

第十五号 損害賠償の額の決定及び和解

第十六号 損害賠償の額の決定及び和解

報告及び一般会計決算報告並びに森林総合利用施設等事業 特別会計決算報告

平成十九年度事業計画及び一般会計予算並びに森林総合利用施設等事業 特別会計予算

財団法人アンパンマンミュージアム振興財団

平成十八年度事業報告及び決算報告

平成十九年度事業計画及び予算

株式会社 香北ふるさと

平成十八年度事業報告及び決算報告

平成十九年度事業計画及び予算

平成十八年度事業報告及び決算報告

平成十九年度事業計画及び予算

平成十八年度事業報告及び決算報告

平成十九年度事業計画及び予算

平成十八年度事業報告及び決算報告

平成十九年度事業計画及び予算

平成十八年度香美市介護保険特別補正予算「第三号」（保険事業勘定）

香美市税条例の一部を改正

香美市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正

香美市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正

香美市立診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正

香美市立保健特別会計補正予算「第一号」

香美市立保健特別会計補正予算「第二号」

香美市立保健特別会計補正予算「第三号」

香美市立保健特別会計補正予算「第四号」

香美市立保健特別会計補正予算「第五号」

香美市立保健特別会計補正予算「第六号」

香美市立保健特別会計補正予算「第七号」

香美市立保健特別会計補正予算「第八号」

香美市立保健特別会計補正予算「第九号」

香美市立藤地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正

香美市地域交流施設の指定管理者の指定

香美市地域新エネルギービジョン策定委員会共同設置規約（以上全員賛成にて可決）

高知工科大新学生寮建設反対への協力（全員賛成にて採択）

市道谷相線拡張工事（継続）

過疎地域自立特別措置法の失効後の新たな法律の制定を求める意見書（全員賛成にて採択）

「非核日本宣言」を求める意見書（賛成少数にて不採択）

地方財政に関する意見書（全員賛成にて採択）

「消えた年金」問題に関する意見書（賛成少数にて不採択）

地球温暖化防止森林吸収源対策に関する意見書（全員賛成にて採択）

児童扶養手当に関する意見書

「クラスト1爆弾」全面禁止の条例づくりをめざすよう求める意見書（以上賛成少数にて不採択）

香美市まちづくり推進特別委員会の設置（全員賛成にて採択）

香美市まちづくり推進特別委員会の設置（全員賛成にて採択）

- ① 香美市土地開発公社平成十八年度事業報告及び収支決算報告
- ② 財団法人香美市開発公社平成十八年度事業報告及び収支決算報告
- ③ 財団法人物部開発公社平成十八年度事業報告

- 第一号 平成十八年度香美市一般会計補正予算「第八号」
- 第二号 平成十八年度香美市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算「第三号」
- 第三号 平成十八年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算「第四号」
- 第四号 平成十八年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算「第五号」
- 第五号 平成十八年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算「第四号」
- 第六号 平成十八年度香美市老人保健特別会計補正予算「第二号」
- 第七号 平成十八年度香美市国民健康保険特別会計補正予算「第四号」（事業）

- 第五十号 平成十九年度香美市一般会計補正予算「第一号」
- 第五十一号 平成十九年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算「第一号」
- 第五十二号 平成十九年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算「第一号」
- 第五十三号 平成十九年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算「第一号」
- 第五十四号 平成十九年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算「第一号」
- 第五十五号 香美市営住宅条例の一部を改正
- 第五十六号 香美市特別職の職員で非常勤のものに報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
- 第五十七号 香美市手数料条例の一部を改正
- 第五十八号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正
- 第五十九号 香美市行政財産使用料条例の一部を改正
- 第六十号 香美市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正
- 第六十一号 香美市立診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正

- 第六十二号 香美市立藤地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正
- 第六十三号 香美市地域交流施設の指定管理者の指定
- 第六十四号 香美市地域新エネルギービジョン策定委員会共同設置規約（以上全員賛成にて可決）
- 第六十五号 高知工科大新学生寮建設反対への協力（全員賛成にて採択）
- 第六十六号 市道谷相線拡張工事（継続）
- 第六十七号 過疎地域自立特別措置法の失効後の新たな法律の制定を求める意見書（全員賛成にて採択）
- 第六十八号 「非核日本宣言」を求める意見書（賛成少数にて不採択）
- 第六十九号 地方財政に関する意見書（全員賛成にて採択）
- 第七十号 「消えた年金」問題に関する意見書（賛成少数にて不採択）
- 第七十一号 地球温暖化防止森林吸収源対策に関する意見書（全員賛成にて採択）
- 第七十二号 児童扶養手当に関する意見書
- 第七十三号 「クラスト1爆弾」全面禁止の条例づくりをめざすよう求める意見書（以上賛成少数にて不採択）
- 第七十四号 香美市まちづくり推進特別委員会の設置（全員賛成にて採択）